

## 認定言語聴覚士ケースプレゼンテーションの注意点

### 1. 医療面接

- A. 医療面接を行い必要な情報を把握し、その結果を説明できること
- B. 他の専門職からの情報を整理し、その結果を説明できること

### 2. 評価

- A. 適切な評価方法を選択し、実行できること
- B. 症状を詳記し、それに対する考察ができること
- C. ICFに基づき、問題点を明らかにし、長期目標・短期目標を設定できること

### 3. 訓練計画ならびにインフォームド・コンセント

- A. 医師・歯科医師の診断ならびに言語聴覚士自身の評価に基づき、適切な訓練計画を選択し、それらを選択した理由を説明できること
- B. 企画した訓練計画において、適切な訓練方法を選択し、それを説明できること
- C. インフォームド・コンセントに基づいて訓練方法を患者に説明できること

### 4. 訓練方法・治療効果

- A. 訓練方法が合理的であり、顎顔面補綴認定言語聴覚士として評価できるレベルであること
- B. 一定の訓練期間の後、再評価を行い、適切に評価・考察ができること
- C. 訓練効果を判定でき、顎顔面補綴認定言語聴覚士として評価できるレベルであること
- D. チームアプローチによる治療・訓練を行っていること

### 5. 発表

- A. 発表症例について十分に理解していること
- B. 質問に対し適切に回答できること

### 6. その他

- A. 本症例に関する学術的知識および技術が十分であること

### <資料作成基準>

- ①3年以上経過観察を行った顎顔面補綴に関する症例であることが望ましい
  - \*手術前から治療に携わっていることが望ましいが、そうでない場合は言語聴覚士がどの時期から治療に関わっているかを明記すること
- ②医師・歯科医師との連携（チームアプローチ）を行い、言語聴覚士としてどのように関わったかを明記すること